

1. 件名：「日本原燃(株)再処理施設の設工認申請等に係る面談」
2. 日時：令和2年11月4日(水) 10時10分～12時20分
3. 場所：原子力規制庁 10階会議室(一部TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

長谷川安全規制管理官、古作企画調査官、猪俣上席安全審査官、中川上席安全審査官、津金主任安全審査官、上出安全審査官、河本安全審査官、大岡安全審査専門職

日本原燃(株)

大久保 理事 再処理事業部副事業部長 他14名

東京電力ホールディングス(株)

サイクル技術グループマネージャー 他1名

関西電力(株) 原燃計画グループマネージャー

中部電力(株) サイクル戦略グループ課長

東北電力(株) 原子力部副長

電源開発(株) 原子燃料室上席課長

5. 要旨

- (1) 日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)から、新規制基準に係る再処理施設の今後の設計及び工事の計画の認可申請(以下「設工認申請」という。)等に関し、令和2年10月20日の審査会合(※1)及び令和2年10月30日の面談(※2)を踏まえて、その面談(※2)及び当日の提出資料に基づき、申請書記載事項の整理状況等について説明があった。
- (2) 原子力規制庁から、主に以下の点を伝えた。
 - ・ 次回の審査会合で説明する再処理施設等の設工認の対応状況について、設工認申請対象設備の選定、類型化及び申請図書の各項目における概要をまとめること。
 - ・ 設工認申請対象設備の選定と類型化及び代表設備選定のスケジュールについて、関係性を整理すること。
 - ・ 代表機器の選定の検討においては、分割申請を念頭においた考え方を

整理すること。

- ・仕様表への記載と基本設計方針への記載の整理について、設工認申請対象設備の機能及び法令の要求事項を踏まえて、分類を再検討すること。

(3) 日本原燃から、本日の面談を踏まえて対応する旨の発言があった。

6. その他

提出資料

- 「再処理施設等の設工認の対応状況について」
- 「設工認申請対象設備について」
- 「類型化を踏まえた設工認申請書の構成について」
- 「第1回設工認申請に向けたスケジュール」

※1 令和2年10月20日の審査会合

「第378回核燃料施設等の新規規制基準適合性に係る審査会合」

※2 令和2年10月30日の面談

「日本原燃(株)再処理施設の設工認申請等に係る面談」